

個 別 注 記 表

会津コスモス電機株式会社

1. 重要な会計方針に係る事項

(1)資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

① 商品及び製品、仕掛品、貯蔵品 先入先出法

② 原材料 移動平均法

(3)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した多獲物(建物附属設備を除く)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 15～38 年

機械装置及び運搬具 4～10 年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零として算定する定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員賞与の支払いに充てるため、賞与支給規定に基づき支給見込額の当事業年度負担額を基準として計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)
法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 32 号平成 28 年 6 月 17 日)を当会計年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1)関係会社に対する金銭債権	短期金銭債権	111,627,611 円
	長期金銭債権	130,910,000 円
	短期金銭債務	185,491,891 円

3. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(円) (注 6)	取引により発生した債権又は債務	
						科目	当該事業年度末日における残高(円)
親会社	東京コスモス電機(株)	(被所有)直接 100.00%	親会社製品の製造 資金の借入 債務保証 役員の兼任	原材料の販売(注 1)	683,324,272	売掛金	65,899,075
				製品の受託加工 (注 2)	471,844,743	売掛金	45,728,536
				資金の借入			
				借入金の返済	135,000,000	短期借入金	182,960,000
				利息の支払(注 3)	112,960,000	長期借入金	130,910,000
				経営指導料の支払 (注 4)	3,513,435	未払費用	2,531,891
				借入金等に関する 債務保証(注 5)	5,400,000	—	—
	1,767,938,800	—	—				

(注1) 原材料の販売については、市場の実勢価格を勘案し、価格を決定しております。

(注2) 製品の受託加工については、市場の実勢価格を勘案し、価格を決定しております。

(注3) 借入金利息については、市場金利を勘案して決定しております。

(注4) 経営指導料については、対価として妥当な金額を契約により決定しています。

(注5) 債務保証は、取引金融機関からの借入れに対して親会社が保証したものであります。

(注6) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 144 円 16 銭
- (2) 1株当たり当期純利益 607 円 92 銭

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

6. 当期純損益金額

当期純利益 233,439,956 円